

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業及び  
「見守りネット倶楽部」・地域福祉担い手育成事業

### 2 契約の相手方

大阪市西淀川区千舟2丁目7番7号  
社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会

### 3 随意契約理由

「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」は福祉の専門職である「見守りネットワークカー」が、  
要援護者情報の整備・管理  
孤立世帯等への専門的対応  
認知症高齢者等の行方不明時の早期発見  
等を実施するものである。

『見守りネット倶楽部』・地域福祉担い手育成事業」は、「地域福祉活動支援コーディネーター」が要援護者の訪問や声掛けなどの見守り体制確立により、要援護者に対して地域住民自らが継続的・日常的に見守る仕組み「見守りネット倶楽部」を構築するものである。

これらの事業を実施するには、高い公益性が求められるため、受託事業者の選定にあたってはその性質及び目的が競争入札には適さないほか、

- ・要援護者への相談援助に係る専門技術
- ・関係機関との円滑な連携
- ・「地域福祉活動支援コーディネーター」への研修業務のノウハウが必要である。

大阪市西淀川区社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定された「地域福祉の推進を図ること」を目的とする団体であり、関係機関との連携、協働ができることに加え、

- ・公的な福祉サービスだけでは解決できない困りごとを抱える住民への相談に関する様々な事業を行っており、要援護者相談にかかる高い援助技術を持っている
- ・地域福祉に関する専門知識を有する職員による福祉人材育成の実績がある

以上に基づき、同法人と特名随意契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

西淀川区役所保健福祉課（電話番号 06-6478-9804）

# 随意契約理由書

## 1 案件名称

令和6年度西淀川区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託

## 2 契約の相手方

街角企画株式会社・有限会社OM環境計画研究所・公益財団法人公害地域再生センター  
地活協事業推進共同企業体

## 3 随意契約理由

本業務については、「地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援」を業務内容とし、支援対象となる地域活動協議会の運営状況や抱える課題はさまざまであることから、地域活動協議会からのニーズに沿ったきめの細かい支援が求められる。

よって、地域活動協議会からの多種多様なニーズに応えるための高度な知識・技術や創造力、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務等であり、各地域活動協議会の事情に精通し、最も適切な支援手法を提案した事業者からの提案内容に基づいて仕様を作成し、業務を委託した方が優れた成果を期待できるため、公募型プロポーザル方式により請負業者の選定を行うこととした。

学識経験者の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、上記業者の企画提案内容が優れており、本事業委託契約相手方として十分適しているとのことであったため、その意見を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 5 担当部署

西淀川区役所地域支援課

(電話番号06-6478-9734)

# 随意契約理由書

## 1 案件名称

令和6年度西淀川区コミュニティ育成事業業務委託

## 2 契約の相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会  
理事長 大垣 純一

## 3 随意契約理由

本事業は、区民や市民活動団体、企業等西淀川区に関わる様々な方との協働によりイベントやスポーツ大会等を開催し、多くの区民が参加し交流できる場を提供することで地域コミュニティの活性化に寄与することを目的とする。

区民や市民活動団体、企業等の多種多様なニーズに応えるための高度な知識・技術や創造力、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務等であり、最も適切な提案した事業者からの提案内容に基づいて仕様を作成し、業務を委託した方が優れた成果を期待できるため、公募型プロポーザル方式により請負業者の選定を行うこととした。

令和6年2月22日開催の学識経験者の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、上記業者の企画提案内容が優れており、本事業委託契約相手方として十分適しているとのことであったため、その意見を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 5 担当部署

西淀川区役所地域支援課

( 電話番号06-6478-9734 )

## 特名随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度西淀川区広報紙「きらり にしよど」企画編集等業務

2 契約の相手方

株式会社インターブレン

3 特名随意契約理由

西淀川区広報紙は、大阪市政・西淀川区政に関する情報を適切にわかりやすく提供するとともに、地域コミュニティづくりを推進し身近な地域情報を区民の皆さんに親しみを持って読まれる広報紙として発行するものであり、予算額の範囲内において、最も効果的なデザイン提案を受けることが望ましいため、公募型企画コンペにより契約相手方を決定することとした。

外部有識者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社 インターブレンの評価点は本事業の委託契約相手方として十分適しているとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社インターブレンと特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西淀川区役所 政策共創課 (電話番号 06-6478-9683)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市西淀川区役所ガス吸収式冷温水発生機溶液追加濃度調整業務委託

### 2 契約の相手方

管財サービス株式会社

### 3 随意契約理由

本業務は、西淀川区役所が設置しているガス吸収式冷温水発生機 2 号機について、冷凍能力の低下が見受けられるため、原因として想定される溶液濃度の異常値を許容範囲内に戻すための調整を行うものである。

本業務は、今年度の空調設備の業務受託事業者である管財サービス(株)が実施する点検業務と関連するため、上記以外の業者が業務を実施し、万が一不具合等不測の事態が生じた時に、責任の所在が不明確になり業務の円滑な実施を確保することができない恐れがある。

このため、業務の実施にあたっては、業務の一元化を図り、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があることから、上記業者と特名随意契約を締結するものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

西淀川区役所総務課(電話番号 06-6478-9625)